

〔建設コンサルタント業務等〕

条件付き一般競争入札 入札説明書（電子入札用）

令和4年6月作成 勝山市
最終改正 令和7年4月

1. 電子入札の実施について

入札に係る入札参加資格確認申請書及び入札書の提出は、入札担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由（天災、広域的停電、プロバイダ又は通信事業者に起因する事故等）により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請又は入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、入札担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書又は入札書の提出を行うことができる。

2. 条件付き一般競争入札事後審査型について

条件付き一般競争入札事後審査型（対象は、設計金額50万円以上の建設コンサルタント業務等）は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わずに、電子入札システムにより入札書を提出し、開札を行った後、最低入札価格提示者（以下「落札候補者」という。）から条件付き一般競争入札参加資格確認申請書等の提出を受けて入札参加資格を有することを確認した上で、落札決定し契約を締結するものである。

なお、次に掲げる場合は、次順位の入札価格提示者について入札参加資格の有無を確認することとし、以下同様とする。

- 落札候補者が入札参加資格を有していないと確認した場合
- 落札候補者の入札が無効の場合

3. 入札参加条件に係る共通事項

(1) 入札参加資格

入札公告に掲げるほか、次の要件に該当する者

- 地方自治法施行令第167条の4及び勝山市契約事務規則第5条に該当していないこと。
- 公告日から落札決定の日までの間のいずれかの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止（除外）措置を受けていないこと。
- 落札決定までの間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（競争入札等参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- 役員（役員として登記又は届出はされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力的組織（計画的又は常習的に暴力的不法行為を行い、又は行うおそれがある組織）、又はその構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していると認められる者でないこと。
- 共同企業体又は事業協同組合として入札に参加する場合は、その構成員又は組合員である者は当該入札に参加することはできない。

(2) 営業所等

勝山市における営業所等の取り扱いについて、本店とは登記簿上の本店とし、支店等とは当市に委任の届出があり、かつ当市の登録を受けたものに限るものとする。

(3) その他

入札公告に掲げる入札参加条件等及び本入札説明書に掲げる事項を満たさないものは、当該入札を無効とする。

(R7.4)

4. 設計図書の閲覧等

(1) 設計図書の閲覧等

設計図書等は、原則として、入札情報サービスシステム（インターネットによる入札・契約に関する情報公開の機能、設計図書等を閲覧するシステム）に掲載する。（設計図書を閲覧するには電子入札で使用する IC カードが必要）また、販売などその他の方法により行う場合は、入札公告等において記載する。

設計図書等の閲覧（設計図書のダウンロード）をしなかった者又は入札執行者が閲覧したことを確認することができなかつた者が行った入札は無効とする。

(2) 設計図書に関する質問等

設計図書に関する質問は、入札公告に記載された期限までに、会社名及び代表者名を記載した上で、設計図書等に関する質問書（要綱 様式第 3 号）を書面により業務担当課へ提出することができる。質問に対する回答は、入札情報サービスシステムに公表する。

5. 入札の方法等

- 落札決定に当たっては、入札額として入力された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札額として入力すること。
- 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格による入札がないときは、1 回に限り、再度の入札を行うことがある。
- 代表者（勝山市電子入札運用基準第 4 条第 2 項第 1 号参照）でない名義の IC カードによる入札は無効とする。ただし、次の規定により旧 IC カード使用通知書が出され、かつ入札手続きに支障がないと認められる場合はその限りではない。

【勝山市電子入札運用基準第 11 条第 3 項第 5 号】

入札等に使用する IC カードの名義人に退職、異動等の事由が生じたため、入札締切日時までに後任名義の IC カードを使用して入札参加申込又は入札書等の送信ができない場合は、速やかに競争入札参加資格者名簿の変更届を提出し、当該変更事由が生じた日から 30 日以内に、民間認証局に変更内容を反映した新しい IC カードの取得手続きを行い、かつ、入札書受付締切日時の 1 時間前までに旧 IC カード使用通知書を提出すること。

6. 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書等の作成及び提出

落札者又は落札候補者の決定の連絡は、電子入札システムにより行う。

落札者又は落札候補者は、次の (1) から (4) に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を 1 部作成すること。

作成した申請書等は、開札日の次の日（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び閉庁日は除く。）の正午までに電子入札システムにより提出すること。

電子入札システムにより提出された申請書等は、入札担当者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に到達したものとみなす。

申請書等の提出に使用する IC カードは、勝山市競争入札等参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得したもので、かつ、IC カード情報を勝山市の電子入札システムに利用者登録したものとす。

申請書等は、勝山市ホームページ又は入札情報サービスシステムから入手（ダウンロード）できる。

申請書等の電子ファイルの形式は、Microsoft Word、Excel、PDF のいずれかとし、電子ファイルの容量は 3MB 未満とする。

(1) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（要綱 様式第 4 号）

- 「住所・商号又は名称・代表者」を記入すること。

- 「入札案件番号」及び「入札件名（業務名）」は、入札公告に記載されているものを記入すること。
- 【添付書類】欄には、必要な書類をチェックすること。
- 「問い合わせ先」欄は、提出した条件付き一般競争入札参加資格確認申請書について応答ができる者を記載すること。

(2) 配置予定技術者等調書（要綱 様式第5号）

- 入札公告に記載した入札参加条件の配置予定技術者の資格に該当する技術者を記載すること。
- 記載された配置予定技術者の資格等の確認資料として、技術検定合格証明書等当該資格を証明するもの及び雇用関係を証明できるもの（資格確認書等）の写しを添付すること。
- 落札した場合は、配置予定技術者を必ず本業務に着手から完成まで（契約期間が変更された場合は変更後の履行期限まで）配置すること。

(3) 業務実績調書（要綱 様式第6号）

- 入札公告の入札参加条件の「業務実績」欄に、業務実績は求めないものとして「なし」と記載がある場合は、業務実績調書の提出はしないこと。
- 入札公告に記載した入札参加条件の「業務実績」に掲げる条件を満たす業務実績のうち、代表的な業務を記載すること。（2件まで記載できる。）
- 「業務内容」欄には、入札参加条件としている業務内容、施工延長について記載すること。
- JV（共同企業体）の業務実績は、当該JV（共同企業体）の代表者とします。
- 記載された業務実績の確認資料として、（財）日本建設情報総合センター（JASIC）の「測量調査設計業務実績情報サービス」（TECRIS）に登録されているデータ（以下「業務カルテ」という。）の写しを添付すること。業務カルテの写しを添付することができない場合には、実績証明書又は契約書の写しを添付すること。（いずれの場合であっても、記載された業務実績が入札参加条件を満たしていることを確認できるものでなければならない。これらの資料で確認できない場合は、さらに契約書の設計書又は仕様書等を添付すること。）

7. 条件付き一般競争入札参加資格の確認及び入札結果の通知

入札公告に記載したとおり。

8. 入札保証金及び契約保証金

入札公告に記載したとおり。

9. 入札手続等

(1) 入札の無効

- 入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する諸条件（入札公告、入札説明書及び仕様並びに諸法規等）に違反した入札は無効とする。
- 電子入札心得、勝山市電子入札運用基準その他あらかじめ入札公告等において示した条件に違反している者が行った入札

(2) 入札の中止

- 入札参加者の行為等により入札の公正性に疑義が生じたときは入札を中止する。

(3) 開札の立会い

- 電子入札システムにより開札処理を行うため、開札の立会を廃止する。

(4) 落札者の決定方法

- 勝山市契約事務規則第13条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札候補者とする。

(R7.4)

- 入札参加資格の審査は、落札候補者を対象として、入札者の中から入札価格の低い順に実施し、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行い、落札者を決定する。
- 落札候補者となるべき価格と同一価格の入札をした者が2人以上ある場合は、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

10. 条件付き一般競争入札におけるペナルティの強化について

入札において、落札候補者等が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は必要書類を提出しなかった場合は、指名停止措置（1ヶ月）とします。

11. 本件業務の履行内容に関する問い合わせ先

入札公告に記載する業務担当課

12. 本件業務の入札手続に関する問い合わせ先

入札公告に記載する契約担当課

13. その他

- 入札参加者は、勝山市契約事務規則、業務委託契約書、勝山市建設コンサルタント業務等競争入札等実施要綱、電子入札心得、勝山市電子入札運用基準、設計図書及びその他契約条件に従い、入札すること。
- 入札参加者は、法令を遵守すること。
- 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用しないこと。
- 提出された申請書等に虚偽を記載した者は、指名停止措置を行うことがある。
- この入札説明書に記載する様式等については、勝山市ホームページ又は入札情報サービスシステムからダウンロードすること。
- 電子入札システムへのアクセスが集中することによりレスポンスが低下することがあるため、入札書等の提出にあたっては十分な作業時間を確保すること。

要綱 様式第3号（第18条関係）※太枠内を記入してください。

年 月 日

勝山市長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者

設計図書等に関する質問書

入札案件番号	
入札件名 (業務名)	
質問事項	

【注意事項】

- ・設計図書に関する質問事項がある場合は、入札書提出期限日の2日前（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び閉庁日は除く。）までに書面により業務担当課に提出しなければならない。
- ・質問に対する回答は、ホームページ及び入札公告に定める場所において、設計図書の閲覧期間内に公表するものとする。

要綱 様式第 4 号（第 20 条関係）※太枠内を記入してください。

年 月 日

勝山市長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書〔建設コンサルタント業務等〕

下記業務の条件付き一般競争入札について、入札参加資格を確認されたく、次のとおり添付書類を添えて申請します。

入札案件番号	
入札件名（業務名）	

【添付書類】（提出するものの□に「レ」印又は■（塗潰し）をすること）

- 配置予定技術者調書
- 配置予定技術者調書の確認資料
- 業務実績調書（※入札公告において、業務実績を求めている場合のみ必要）
- 業務実績調書の確認資料（※入札公告において、業務実績を求めている場合のみ必要）

【誓約事項】

- ・ 自社又は他の入札参加者が行った行為により、当該入札の公正性に疑義が生じ、勝山市において当該入札の中止等いかなる処置をとられても、一切の不服申立てをしません。
- ・ この申込書や添付書類に記載漏れや誤記載があることにより落札決定されなかった場合でも、一切の不服申立てをしません。

【連絡先】

担当者： 電 話：

記載漏れ等がないか簡単な確認を行い受け付けましたが、条件を満たしているかどうか、落札者として決定するかどうかは、後日書類を精査し、勝山市建設コンサルタント業務等競争入札実施要綱の規定に基づき決定しますので、この申請をもって決定することを保証するものではありません。

〔勝山市受付印〕

要綱 様式第5号（第20条関係）※太枠内を記入してください。

年 月 日

勝山市長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者

配置予定技術者等調書〔建設コンサルタント業務等〕

下記調書のとおり相違ないことを誓約します。

入札案件番号	
入札件名（業務名）	

項 目	内 容		
技術者氏名			
生年月日			
保有資格	技術士（部門： ）登録番号： 取得年月日： RCCM（部門： ）登録番号： 取得年月日： その他（名称： ）登録番号： 取得年月日： （名称： ）登録番号： 取得年月日： （名称： ）登録番号： 取得年月日：		
経験年数	年 月（申請時現在、1ヶ月未満切捨て）		
同種業務の経験	区分	1	2
	業務名		
	発注者名		
	履行期間		
	業務内容		

【注意事項】

- 虚偽記載は、指名停止措置の対象となる。記載漏れ、誤記載により確認できないものは無効となる。

【添付書類】

- 資格を確認できるもの（技術検定合格証明書等）及び雇用関係を証明できるもの（資格確認書等）の写しを添付すること。

要綱 様式第6号（第20条関係）※太枠内を記入してください。

年 月 日

勝山市長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者

業務実績調書〔建設コンサルタント業務等〕

下記調書のとおり相違ないことを誓約します。

入札案件番号	
入札件名（業務名）	

項目		1	2
業務名称等	業務名		
	発注者名		
	業務場所		
	最終契約額 （税込）		円
	履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
業務内容 <small>※入札公告に定める会社の業務実績を満たしていることが分かるように具体的に記載すること。</small>			

【注意事項】

・虚偽記載は、指名停止措置の対象となる。記載漏れ、誤記載により確認できないものは失格となる。

【添付書類】

・契約書（設計書、函面等を含み、変更がある場合は変更後も含む。）、実績証明書又はTECRISの写しを添付すること。また、これらの書類により業務内容が入札公告に定める実績を満たしていることが確認できること。